

## 小中学校適正規模・適正配置について

### ①義務教育学校基本設計について

砂川市義務教育学校建設に向け、整備コンセプトや整備方針のほか、学校の教室等の配置や大きさなど設計における基本的な考え方を示した基本設計書をパブリックコメントを経て8月22日に策定しました。

《パブリックコメント》

意見募集期間	令和5年7月6日～令和5年8月7日
意見提出者数	4人
意見提出数	4件

### ②小中一貫教育の推進について

#### 【砂川市小中一貫教育推進計画】

小中一貫教育の導入・推進を図っていくうえで、小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「砂川市小中一貫教育推進計画」を4月25日に策定しました。

計画では、令和5年度から令和7年度までの3か年の取組みを整理し、年度ごとの重点を明らかにし計画的に取組みを進めます。

#### 【特別部会】

砂川市小中一貫教育推進委員会において具体的な検討や事業を企画・運営する特別部会を令和4年度から設置して協議を進めています。

##### 《小学校教育課程部会》

- ・砂川市義務教育学校の学習スタンダードの試行・検証
- ・小学校の教科書選定に伴う各教科の年間指導計画等の作成・統一化

##### 《小中連携事業部会》

- ・家庭学習チャレンジ週間の取組み
- ・中学校教員の乗り入れ授業
- ・家庭学習の手引き作成

##### 《小学校連携事業部会》

- ・小学校5校交流会（5・6年生対象）
- ・合同遠足（5・6年生対象）

### ③学校種間連携サポート事業（道教委指定事業）について

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校間の教職員・保護者・地域住民による共有、小中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組みを支援することにより、義務教育の質の向上を図ることを目的として、道教委の事業である『学校種間連携サポート事業』について砂川中学校と砂川小学校の2校が準備校の指定を受け、小中一貫教育に係る先進事例を学び、取組みに活かしています。

別添資料参照

#### ④義務教育学校の校名、校歌、校章等について

砂川市立小中学校統合準備委員会において、義務教育学校の校名、校歌、校章等の作成について協議を進めています。

##### 【校名】

- |            |                             |         |
|------------|-----------------------------|---------|
| (1) 一般公募   | 9月1日～10月2日                  | 183件の応募 |
| (2) 選定協議   | 一般公募の結果を踏まえ、3案に絞り込み         |         |
| (3) 投票選定   | 児童・生徒の投票形式による選定             |         |
| (4) 最終候補決定 | 投票結果を踏まえ最終候補の決定（統合準備委員会）    |         |
| (5) 校名決定   | 教育委員会会議定例会にて校名決定            |         |
| (6) 条例改正   | 『砂川市立学校設置条例』の改正（令和6年3月議会予定） |         |

##### 【校章】

砂川中学校美術部に制作依頼

#### ⑤スクールバスの運行について

##### 【中学校】

中学校の統合に伴い、今年度よりスクールバスの本格運行をしています。

- |        |                |                     |  |
|--------|----------------|---------------------|--|
| 《対象》   | 旧石山中学校区に居住する生徒 |                     |  |
| 《バス》   | 車種             | 中型バス                |  |
|        | 乗車定員           | 45人（座席37＋補助席7＋乗務員1） |  |
|        | 台数             | 3台                  |  |
| 《運行内容》 | 登下校便及び部活動便     |                     |  |

##### 【義務教育学校】

義務教育学校の開校に向け、対象者等について砂川市立小中学校統合準備委員会にて協議

“子どもたちの未来を拓く”学びのトランスフォーメーション推進事業

学校種間連携サポート事業実施要項（案）

（令和 年 月 日学校教育局長決定）

第1 事業の趣旨

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図る。

第2 事業の実施期間

令和5年度から令和7年度までの3年間とする。

第3 事業の対象及び指定

1 対象要件

義務教育学校または、小中一貫型小学校・中学校（「以下、小中一貫校」という。）を設置・導入初年度、または設置・導入予定の市町村教育委員会及びその学校を対象とする。

2 指定

(1) 地域及び学校の指定

第4に定める取組を適切に行う市町村教育委員会を「指定地域」として指定し、当該指定地域が選定する義務教育学校、小中一貫校を「指定校」として指定するとともに、今後、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入予定の地域を「準備地域」として指定し、当該準備地域が選定する中学校区内の小学校及び中学校を「準備校」として指定する。

(2) 指定期間

各年度の取組を踏まえて年度毎に指定する。ただし、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及び学校に指定は行わず、モデル地域・モデル校へ移行する。

第4 事業の内容

1 「指定地域」・「指定校」及び「準備地域」・「準備校」の取組

(1) 取組内容

ア 学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定  
・全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定

・全国学力・学習状況調査「質問紙調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定

イ 児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導計画の作成

ウ 小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等

エ 「がくえんねっとプラス（仮称）」への出席

オ 道内先進校とのパートナー校制による推進体制の充実

カ 全道研修会への参加

(2) 取組の検証

指定地域、指定校、準備地域、準備校は取組や成果等の評価、検証を行い、身に付けさせたい資質・能力や指導計画等の改善を図るなど、小中一貫教育に係る検証改善サイクルを確立する。

なお、他の指定地域、指定校、準備地域、準備校と積極的に情報交換を行ったり、家庭や地域に情報提供をしたりするなどして、成果課題等を広く共有し、様々な観点から検証に努める。

また、「がくえんねっとプラス（仮称）」に出席するとともに、モデル校等の道内先進校と

パートナー校を編成し、協働して小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けた取組を推進すること。

## 2 北海道教育委員会の取組

### (1) 教育局からの指導助言（年2回程度）

導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証など、指定地域・指定校、準備地域・準備校に対し、定期的に指導主事による指導助言を行う。

### (2) 全道研修会の開催（年1回）

小中一貫教育の導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、指定地域、指定校、準備地域、準備校の代表者等で構成する全道研修会を開催する。

### (3) 「がくえんねっとプラス（仮称）」の開催（年8回程度）

北海道における義務教育学校、小中一貫型小・中学校において日常的に情報共有ができる「がくえんねっとプラス（仮称）」を設置・開催し、諸課題の解決に資する。

## 第5 事業の取組報告及び成果の普及

### 1 指定地域・指定校及び準備地域・準備校

#### (1) 本事業の取組を基に、成果普及のための資料を作成する。

(2) ホームページ等により、育成を目指す資質・能力の設定や9年間を通じた指導計画の作成、公開授業の実施など、計画書に位置付けた取組の達成状況を市町村や管内、全道へ積極的に普及する。

### 2 教育局

本事業の取組について、各管内の指定校・準備校の成果を広く普及する。

## 第6 申請手続

1 本事業の実施を希望する市町村教育委員会は、実施申請書（別記第1号様式又は別記第2号様式）及び実施計画書（別記3号様式）を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。

2 教育局長は、1により提出された実施申請書及び実施計画書を受理したときは、内容を精査し、学力向上推進課長に提出する。

3 学力向上推進課長は、2により提出された実施申請書及び実施計画書等の内容が適切であると認められた場合に、指定地域・指定校、準備地域・準備校を決定し、当該市町村教育委員会に通知する。

## 第7 事業実施報告

1 事業を実施する市町村教育委員会は、各年度の終わりまでに事業報告書（別記第4号様式）及び「第4事業の内容1(1)、(2)」に関する資料等を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。

2 教育局長は、1により提出された事業報告書を受理したときは、内容を精査し、学力向上推進課長に提出する。

## 第8 その他

この事項に定めるもののほか、事業の実施に関し、必要な事項は、学校教育局学力向上推進課長が別に定めるものとする。

### 附則

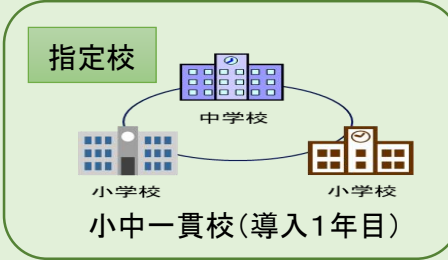
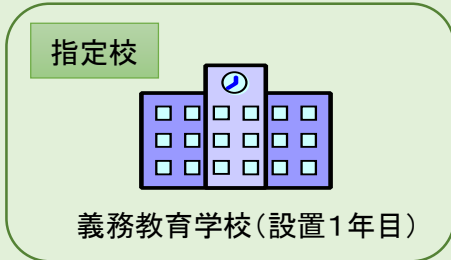
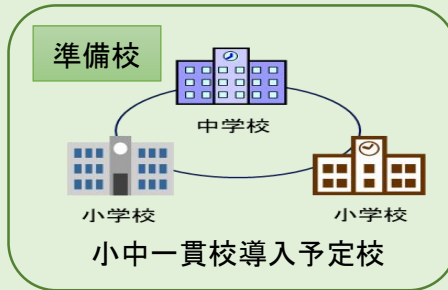
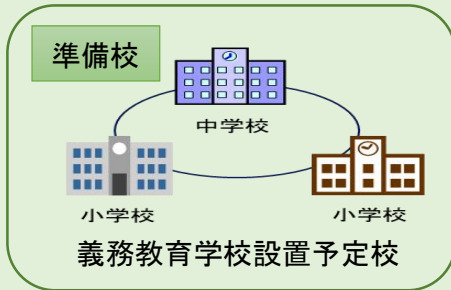
この要項は、令和5年4月1日から施行する。

# 学校種間連携サポート事業（案）

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図る。

## 指定校及び準備校

\* 小中一貫校…小中一貫型小学校・中学校



- ・事業の実施期間は、令和5～7年度の3年間(年度ごとに指定)
- ・義務教育学校又は小中一貫校の設置・導入予定、又は設置・導入している市町村及び学校を指定
- ※義務教育学校又は小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及び学校に指定は行わない。

指定期間終了後

モデル地域・モデル校へ移行

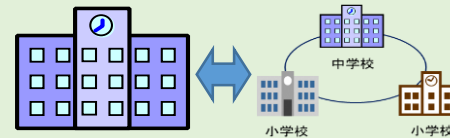
道教委は、導入に向けた諸問題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、全道研修会を開催



## 【取組内容】

- ・学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定
- ・児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導計画の作成
- ・小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等
- ・「がくえんねっとプラス(仮称)」に出席
- ・道内先進校とのパートナー校制による推進体制の構築
- ・全道研修会への参加

## \* パートナー校制とは…



パートナー校

指定校(準備校)

- ・指定校(準備校)の課題や取組の重点を考慮し、道教委が道内先進校から、パートナー校を決定
- ・指定校(準備校)は、パートナー校と協働して、小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けた取組を推進する。

# 学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研究実践事業（案）

## 事業趣旨

北海道における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校（以下、小中一貫校）において、日常的に情報共有ができる環境を整え、義務教育学校及び小中一貫校の課題や円滑な解決方法等の共有を図る。

## 対象校

義務教育学校や小中一貫校又は、直近2年以内に義務教育学校や小中一貫校の設置・導入を予定している市町村教育委員会や小・中学校及び学校種間連携サポート事業の指定地域、指定校、準備地域、準備校とする。

## 参加方法

本事業の取組に賛同する義務教育学校及び小中一貫校等を「参加校」として、毎年募集する。

## 取組内容

ア 情報を共有する場をクラウド上に設ける  
取組 必要な情報をいつでも収集可能



イ Web会議アプリを活用した短時間・テーマ設定型交流「つながる」



ウ 道内外の先進地域・先進校による講演



## 取組の検証

- (1) 学力向上推進課において、参加校の成果や、課題等の解決状況の把握、取組の方向性を検証するためアンケートを実施する。
- (2) 学力向上推進課において、情報共有の場で共有された内容を評価・検証する。
- (3) 評価・検証の結果は、関係教育局の学校教育指導等の指導助言に活用し、参加校の課題解決を支援する。

令和5年度  
砂川市小中一貫教育推進計画

令和5年4月  
砂川市教育委員会

# 目 次

---

策定にあたって	1
1 小中一貫教育の目的	2
2 砂川市が考える小中一貫教育	2
(1) 教育理念と目指す子ども像	4
(2) 小中一貫教育の基本的な教育方針	5
3 小中一貫教育の実践内容	6
(1) 指導区分の設定	
(2) 指導区分別重点内容	
砂川市小中一貫教育全体構想図	8
4 小中一貫教育推進の年次計画	9
5 令和5年度砂川市小中一貫教育推進の重点	10
<b>【資料】</b>	
砂川市小学校「学習スタンダード」	11
市内統一「家庭学習チャレンジ週間」	14



## 策定にあたって

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっていきます。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成17年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成19年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定められました。

この流れを引き継ぎ、平成27年6月に9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成28年4月1日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成31年4月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

砂川市教育委員会においても、令和3年より、小中一貫教育の研究を本格的に始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。また、少子化が進む本市においては市の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会をつくっていくことにつながると考えられます。そのため、令和4年4月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「砂川市小中一貫教育推進計画」を示すことといたしました。

## 1 小中一貫教育の目的

子どもを取り巻く社会環境などの様々な変化は急激なものがあります。このような状況を背景に、砂川市教育委員会においても、子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するため、小・中学校という義務教育のあり方について、根本から考えていかなければならない時期にきていると認識しています。特色ある学校教育を進めることは将来の砂川市を支える人づくりにもつながるものと考えています。

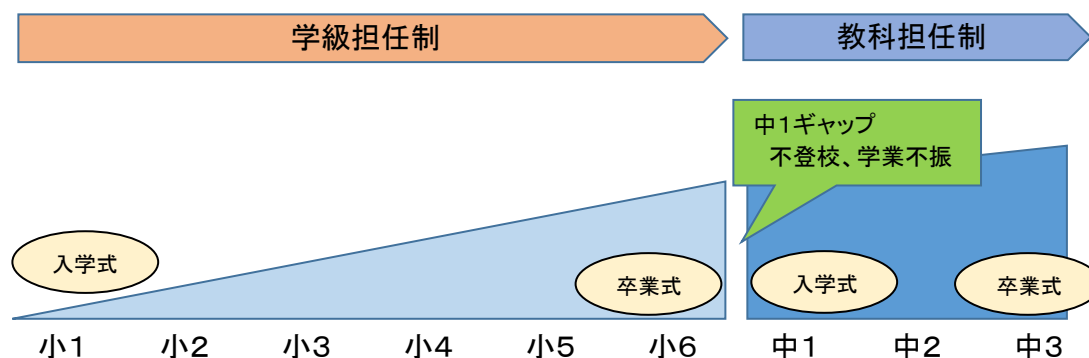
そこで、これからの小・中学校の教育のあり方を考える基本として、本市の小・中学校の現状と課題を踏まえ、ここ数年、道内でも取組が進められている「小中一貫教育」ひいては「義務教育学校」を導入することを決定しました。

9年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本市では主に次のことを目指し取組を進めます。

- (1) 主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養います。
- (2) 9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力の向上に努めます。
- (3) 小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こる、いわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消します。
- (4) 様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う生徒指導体制を充実させます。
- (5) 将来を見据えて砂川市を支える人づくりと共生社会をつくるための素地づくりに取り組みます。

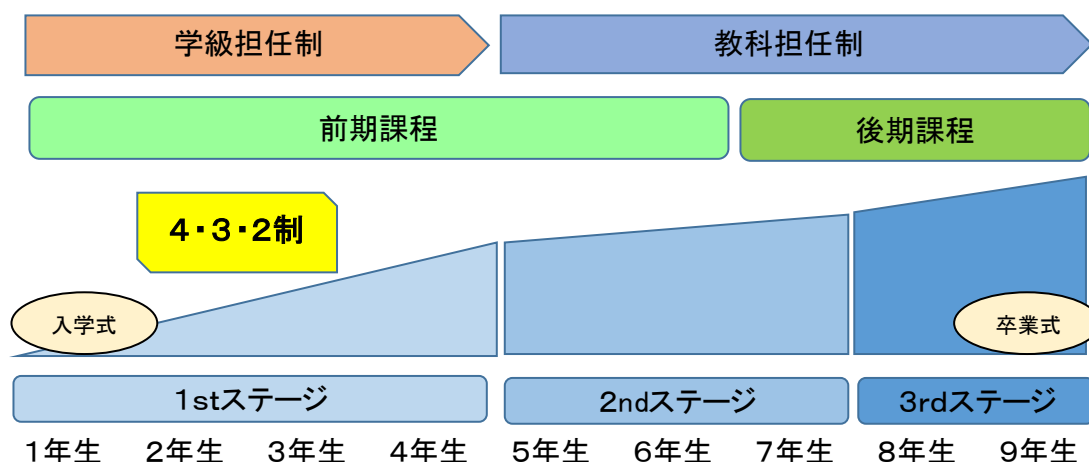
## 2 砂川市が考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもいました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援に

あたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、より子どもの発達の段階にあった指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、段差を感じていた児童は段差が緩和され、中学校に当たる学年での成長を促すきっかけにもなり得ます。



義務教育9年間を1stステージ（1年生～4年生）、2ndステージ（5年生～7年生）、3rdステージ（8年生～9年生）の3つのブロックを設ける背景は、心身の発達の時期と変化・学力形成の特質・生徒指導上の課題の3点が挙げられます。

心身の発達の変化については、小学校高学年段階における児童の身体的発達は思春期の到来時期が早まっており、小学校4・5年生の頃から身体的な発達が加速化し、それに伴って心の発達も促されていきます。小学校5年生の頃になると思春期を迎え、自尊感情の著しい低下が起こるといわれており、自尊感情の低下は生活する上で意欲を欠くことにつながる傾向にあることから、小学校4・5年生の頃に児童の発達上の段差がある可能性が高くなります。

一方、学力形成の特質については、小学校1年生～4年生は具体的思考、小学校4年生後半頃から具体物から抽象物へと思考の過程が変化して、論理的思考に興味を示すようになってきます。中学校2年生頃になると、ある程度は頭の中で組み立てながら考えることもできるようになり、言語を巧みに使い論理的に解決していこうとすることが多くなります。また、様々な考えの中からよりよい答えを導き出し、自分はどうか考えたのか練り直して考えをまとめたりすることができるようになります。

さらに、生徒指導上の課題では、6－3制では中学校入学時に、小学校と中学校の違いなどで起こるギャップや教育環境の変化により、中学校生活になじめるまでに時間がかかります。そのため、問題行動の増加、不登校の発生率の増加、学習意欲の低下などが起こりやすくなる、いわゆる「中1ギャップ」といわれるものとなります。

また、様々な事案に関わる悩みは低年齢化しており、思春期の入り口となる身体の成長の変化が始まる小学校4年生や生活スタイルの変化の大きい中学校1年生は気持ちのコントロールがうまくできない時期といわれています。

このようなことから、義務教育9年間を3つのブロック（1stステージ、2ndステージ、3rdステージ）に分け、意図的に段差を小さくしたギャップを設定し、小学校5年生からの教科担任制を徐々に取り入れ、学級担任制から教科担任制へのゆるやかな移行を図っていくことにより、ギャップをマイナスとして捉えるのではなく、あえて努力すれば手の届くギャップを設定し、それを乗り越えて「成功体験」を味わってもらうなど、ギャップをプラスに捉える発想の転換をします。また、今までは小学校6年生と中学校3年生がリーダーでしたが、ブロックごとの最上級生（1stステージの4年生、2ndステージの7年生、3rdステージの9年生）にリーダーとしての自覚を促すとともに、児童生徒の成長が確認できる活動にも取り組みます。

義務教育9年間を3つのブロックに分け、9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を行うことが、本市が進める小中一貫教育の考え方であり、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境をつくるためには、次のようなことが重要であると考えています。

- 小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「目指す子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有するとともに、小・中学校の9年間をひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）を設定すること。
- 校種間の円滑な接続と連携が重視されていることから、小・中学校の学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育9年間及びその前後にある幼児教育、高等学校教育における教育活動も理解し、教育実践に取り組むこと。

#### （1）教育理念と目指す子ども像

一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そのため、揺るぎない教育理念のもと、義務教育学校の特性を生かすとともに、学校運営協議会の組織を活用するなどして、学校・家庭・地域の連携を深め、目指す児童生徒像に迫るための教育活動を推進します。

## 【教育理念】

### 児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現

生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子供たちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

## 【目指す児童生徒像】

- 【確かな学力】 よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒
- 【豊かな人間性】 自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒
- 【健やかな体】 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒
- 【郷土を愛する心】 ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

## (2) 小中一貫教育の基本的な教育方針

### ①よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒 【確かな学力】

- 各教科等における9年間を見通した一貫性のある指導方針と「4-3-2制」の各ステージにおける学習に関する児童生徒の姿をもとに、計画的・継続的な指導を通して、確かな学力を身に付けさせます。
- 教科等横断的な視点から9年間を見通した一貫した教育課程を編成し、学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成します。
- 教科等の特質や児童生徒の実状を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行います。
- 児童生徒一人一人が「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」等を授業の中で意識できるように、課題の提示と振り返りを行う一貫した授業を行います。
- 前期課程の後半から段階的に一部の教科で担任以外の教員が指導する教科担任制を取り入れ、教科の専門性を生かした学習指導を行います。

### ②自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒 【豊かな人間性】

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育むなど、よりよい人間関係を構築します。
- 上級生が下級生に優しく、思いやりの心で接する場面や、下級生が上級生への憧れを膨らませるような場面を設定し、心豊かな児童生徒を育成します。
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動を進め、他者の個性を理解する力やコミュニケーション能力などを育成します。
- 各ステージの教育活動において、児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を膨らませます。
- 各ステージの教育活動において、連帯感や仲間意識が醸成されるよう工夫するとともに、4年生、7年生、9年生では児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性を育成します。

### ③健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒 【健やかな体】

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行い、心の安定感のある児童生徒を育成します。
- 体育科・保健体育科の授業を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに、運動やスポーツを楽しもうとする意欲を育成します。
- 小中一貫教育の特色を生かした体育的行事などを通して、運動に対する興味や関心を高め、積極的に体力の向上を図ろうとする意欲や態度を育成します。
- 家庭や地域との連携の充実を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえた基本的な生活習慣や食習慣の定着を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒を育成します。
- 集団生活における安全を意識した規律ある行動について、児童会・生徒会が主体となった活動を通して、主体的に実践できる児童生徒を育成します。
- 5年生、6年生から部活動の体験を実施し、後期課程における部活動への円滑な接続を図るとともに、児童生徒の健やかな体を育成します。

### ④ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒 【郷土を愛する心】

- 家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習を通して、ふるさとを大切にする心をもたせ、学びを地域に生かそうとする態度を育てます。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等を通して、児童生徒のキャリア実践力を育成します。

## 3 小中一貫教育の実践内容

### (1) 指導区分の設定

学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間を一貫したカリキュラムを軸として、地域の特色を活かした教育課程を編成します。

現行の義務教育制度である6・3制を維持しつつ、小中学校の教職員が学びのくくりを認識し、小学校から中学校への接続に不安や戸惑いが生じないように工夫したり、小学校間で指導の視点の連携を図ったりします。

本市では義務教育9年間で4・3・2制の3区分に分け、それぞれの時期で重点化する指導内容を明確にし、系統性を意識しながら指導に取り組みます。

### (2) 指導区分別重点内容

#### ○ 1st ステージ（4年間：1年生～4年生）【基礎・基本の確実な定着】

繰り返し指導や補充指導等により、習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ **2ndステージ（3年間：5年生～7年生）【基礎・基本の徹底】**

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力や活用力の育成を図ります。また、5年生から一部教科担任制の実施、後期課程に向けての交流事業等を行い、中学校の学習への円滑な移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

○ **3rdステージ（2年間：8年生～9年生）【個性・能力の伸長】**

様々な場面での発展的学習等により、自分の生き方を考えさせたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

## 砂川市小中一貫教育全体構想図

### ねらい

義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開し、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、優しさや思いやりなど、子供たちの「生きる力」を育む

#### 「生きる力」の育成

知：よりよく考え 未来を生きる力を 共に 学び続ける児童生徒

徳：豊かな心を持ち 共に 思いやる児童生徒

体：運動を楽しみ 共に 健やかな成長を目指す児童生徒

- 義務教育学校の特性を生かした特色ある教育活動
- いじめ、不登校、特別支援教育の一元的な体制の構築
- 幼・保・小・中・高等学校の一体的な連携
- 学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動

### 教育理念

豊かな心と 学ぶ力を育む児童生徒の育成

### 目指す児童生徒像

- 【確かな学力】 **よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒**
- 【豊かな人間性】 **自他の命を大切に、思いやりのある心豊かな児童生徒**
- 【健やかな体】 **健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒**
- 【郷土を愛する心】 **ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒**

### 具体的な取組

#### よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

- 計画的・継続的な指導による確かな学力の定着
- 学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善
- 前期課程の後半から段階的に教科担任制を導入

#### 自他の命を大切に、思いやりのある心豊かな児童生徒

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育成
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動の充実
- 児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を醸成
- 4年生、7年生、9年生における児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性の育成

#### 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、心の安定感のある児童生徒を育成
- 生涯にわたって運動やスポーツを楽しもうとする意欲の育成
- 家庭や地域との連携の充実を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒の育成

#### ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

- 地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した児童生徒のキャリア実践力の育成



#### 4 小中一貫教育推進の年次計画

令和8年度の義務教育学校の開校に向け、令和5年度～令和7年度の3か年において、全ての学校において共通して取り組む実践内容を整理するとともに、モデル校を指定した小中一貫教育の実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげていきます。

基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力学習状況調査結果の公表</li> <li>○ 各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善</li> <li>○ 家庭学習の習慣の定着を目指す取組</li> <li>○ 義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成</li> <li>○ 前期課程（後半）の一部教科担任制を見据えた指導体制の構築</li> <li>○ 小中連携した英語学習の実施</li> </ul>		

砂川市GIGA スクール構想の推進		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一台端末の授業時の活用</li> <li>○ 一人一台端末の自学自習時の活用</li> <li>○ オンライン学習等の実践</li> </ul>		

不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中連携した児童・生徒の情報共有</li> <li>○ 小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少</li> <li>○ スクリーニングを活用した教育相談体制の確立</li> <li>○ 一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施</li> </ul>		

幼保・小中の連携		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童会、生徒会が連携した交流事業の実施</li> <li>○ 中1不安解消を目的とした体験学習、学校説明会等の取組</li> <li>○ 中学校教員の乗り入れ授業の実施</li> <li>○ 小中合同研修会の実施</li> <li>○ 幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎ</li> </ul>		

ふるさと砂川を誇りに思う心の育成		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9年間を見通した「キャリアパスポート」の作成</li> <li>○ 総合的な学習の時間における地域と連携した体験学習の実施（職業体験、職場見学、農業体験等）の実施</li> <li>○ コミュニティ・スクールや社会教育と連携した地域学校協働活動の推進</li> </ul>		

防災教育や安全教育の充実		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火災、地震時の避難訓練の実施</li> <li>○ 不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成</li> </ul>		

## 5 令和5年度砂川市小中一貫教育推進の重点

砂川市教育目標の基本理念「豊かな心と 学ぶ力を育むまち」を中心施策とし、「砂川市教育推進計画」及び「令和5年度砂川市教育実践方針」に基づき、次の事項を全て学校で共通して取り組むべき本年度の重点とします。

### (1) 基礎学力の定着と学習習慣の向上

- 全国学力学習状況調査結果の公表
- 各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善
- 小学校における学習規律・学習スタイルの平準化（砂川スタンダードの試行・検証）  
※資料1参照
- 家庭学習の習慣の定着を目指す取組（家庭学習チャレンジ週間の実践）  
※資料2参照

### (2) 砂川市GIGA スクール構想の推進

- 一人一台端末の授業時の学習者用デジタル教科書の活用
- 一人一台端末の自学自習時のドリル教材等の活用
- オンライン学習等の実践

### (3) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止

- 小中連携した児童・生徒の情報共有
- 一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施
- 小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少

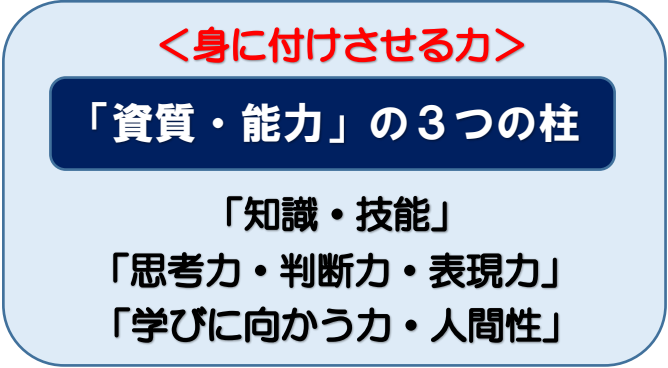
### (4) 小小連携、小中連携の事業の実施

- 小学校5校交流会の拡充（5年生・6年生で実施）  
※6年生 10月20日（金）・2月9日（金）  
5年生 2月9日（金）
- 小学校5校合同遠足の実施（5年生・6年生で実施）  
※9月1日（金） 予備日（9月8日）
- 中学校教員の乗り入れ授業の拡充（5年生、6年生で複数回実施）
- 中1不安解消を目的とした模擬授業体験、中学校学校説明会等の工夫

砂川市小学校「学習スタンダード」

1 はじめに

学習指導要領で示されている「3つの柱」



砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

**目指す児童生徒像【確かな学力】**

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2 学びの姿勢

(1) 学習のきまり

<授業前>

- ① 次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具～机上整理→(2)
- ② 忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③ チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

<授業中>★正しい姿勢で座ります。

【聞く】

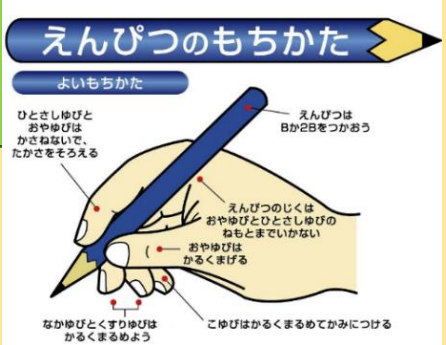
- ① 話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ② 自分の考えと比べながら聞きます。
- ③ 聞き終わったら返事をします。  
(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ① 名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ② みんなに聞こえる声の大きさと語尾まではっきり話します。
- ③ 順序よく、整理して伝えます。

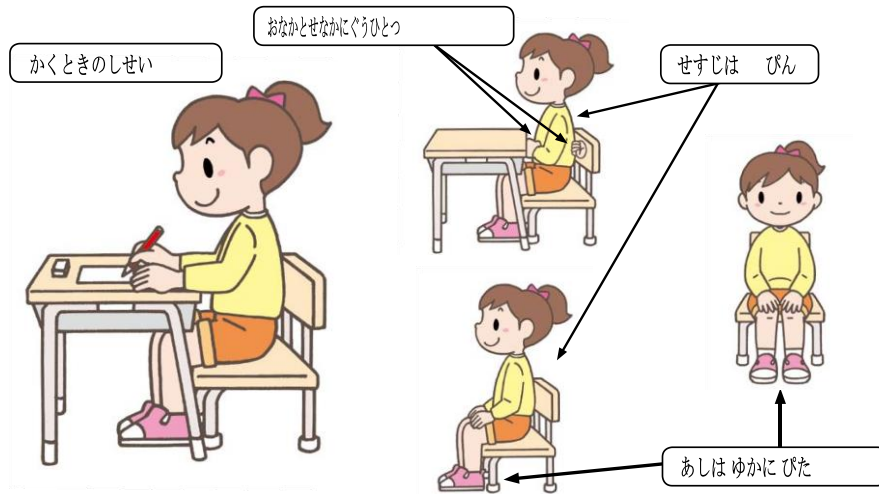
【書く】 ※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ① 正しい姿勢で書きます。
- ② 正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ③ ていねいに字を書きます。



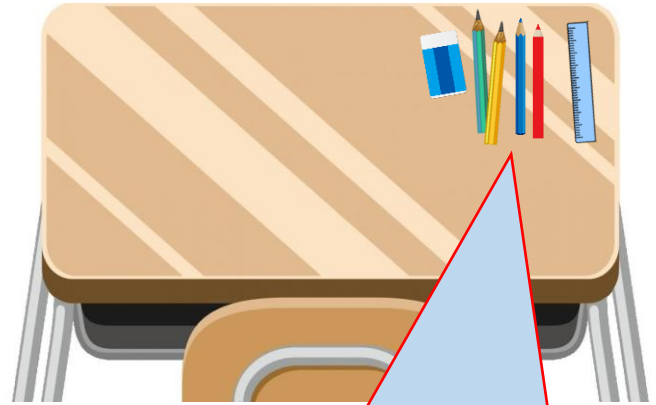
<授業後>★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

# しせいの ものさし ぐう・ぴた・ぴん



## (2) 机上の整理

鉛筆	1年 2B 2年 2BまたはB 3年～BまたはHB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年～ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15 cm定規	1年生から使用 折りたたみ式不可



## (3) 筆入れに入れる物

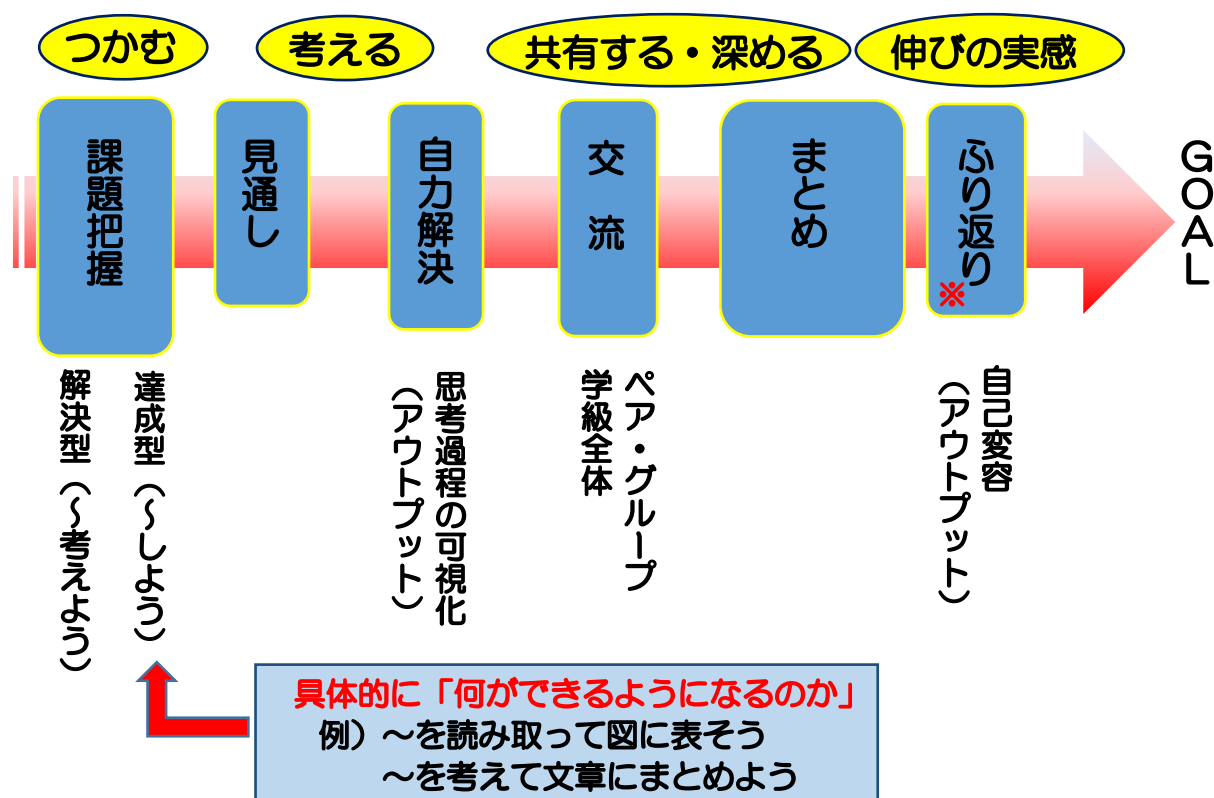
- ①鉛筆5本程度
- ②色鉛筆（ボールペン）
- ③消しゴム
- ④定規（15 cm）
- ⑤油性ネームペン（2年生以上）

机の上には、学習に集中できるように余計な物は置かない。

基本的には、【鉛筆・消しゴム・色鉛筆またはボールペン（青と赤）・定規】とし、柄はシンプルなもの。端から定規・鉛筆・消しゴムの順（またはその逆）に置くと鉛筆を落とすことが少なくなる。「置く順序」や「縦向き・横向き」「位置」などは、状況に応じて対応する。

### 3 授業の流れ

(1) 1単位時間の授業展開



(2) 振り返り

「振り返り」は目的・発達段階によって様々なパターンが考えられる。また、1単位時間の中での位置づけ(タイムマネジメント)が難しい場合もある。よって、基本的には終末に位置付けるが、例外もあり得る。

目的別	発達段階別	手段
学んだ内容について 学び方 理解度(自己評価) 次時へのつながり	選択式(○の記入) 記述式	ノートへの書きこみ プリント クロームブック

※次時へのつながりを意識した振り返りは、家庭学習にもつなげることができる。

### 4 今後の推進内容

(1) 砂川市小学校「学習スタンダード」の位置付け

- ① 学習規律や指導課程の「規準」となるものであることから、各学校の実態や発達の段階に応じて対応することとする。
- ② 各校の来年度以降の校内研修で取り扱うこととする。
- ③ 今年度は「試行・検証」の年であることから、本スタンダードを実践しながら、令和6年度の「運用」につなげていくこととする。
- ④ 当面は、「小学校」として取組を進めていくこととするが、小中連携の観点や義務教育学校の教育課程を踏まえると、今後、前期課程の1～4年生を中心に運用していくことが現実的である。

(2) 今年度の部会について

- ① 学習スタンダードを実践し、他校の実践と比較しながらより深めていく。
- ② 保護者向けの砂川市小学校「学習スタンダード」を作成する。
- ③ 比較・交流、検証して統一が必要な事項について協議していく。
  - ・学校に置いていって良いもの
  - ・各学年で使用するノート
  - ・クロームブックの活用 など

## 市内統一「家庭学習チャレンジ週間」

- 1 実施時期について  
中学校の定期テスト（4回）に合わせて実施する。
- 2 実施期間について  
中学生の2週間に合わせて実施する。小学生は、最初の1週間を準備期間（机に向かう意識付け週間）とし、次の1週間で取り組んだ内容をチェックシートに記入する。
- 3 チェックシートについて  
市内の小学校5校は同じものを使用する。シートは、基本的に数字の記入と内容の選択、目標と振り返りの文書表現、家庭からの一言で構成する。  
砂川中学校については、学年や担任個々による形式ではなく、学校として統一様式を作成し、全校で取り組むこととする。
- 4 家庭学習の定義
  - (1) 宿題と読書は家庭学習に含める。
  - (2) 目安時間は、「学年×10分+10分」とする。  
\*中学生は、今後の義務教育学校の学年（7年生・8年生・9年生）として計算する。
  - (3) 学習内容の目安は、「机に向かって何かに取り組む」ことを基準とする。  
（理由）あくまでも、机に向かう姿勢を身につけることを目標とするため。  
\*運動は含めない。  
\*自由研究や工作等は含めてもよい。
- 5 その他  
家庭学習の取り組ませ方  
小学校の場合、宿題を出して取り組ませている教員と、宿題等の課題を提示せず、自分自身で内容を考えて家庭学習をさせる教員がいて、担任によって対応が違ったり、児童が何を学習したらよいかわからなくて困っていたりするなど、保護者の中で困り感が出ていることから、学校として方向性を示して今年度の取組につなげていく。

か て い が く し ゅ う    せ い か つ    き ょ う く    ね ん せ い よ う  
**家庭学習・生活 記録シート 1. 2. 3年生用**



す な が わ し り つ  
 砂川市立【  
           ねん  
           年

く み  
 組

し ょ う が こ う  
 小学校  
           ばん    な ま え  
           番    名前

<じかんのもくひょう>  
 ・1年生：20ぷん    ・2年生：30ぷん    ・3年生：40ぷん  
 <じぶんのもくひょう>

なんがつ なんにち なんようび	おきたじかん	ねたじかん	べんきょうした じかん	べんきょうしたこと
月 日 ( 木 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 金 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 土 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 日 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 月 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 火 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど
月 日 ( 水 )	じ ぷん	じ ぷん	ぷんかん	<input type="checkbox"/> ぶんしゅう <input type="checkbox"/> よしゅう <input type="checkbox"/> しゅくだい <input type="checkbox"/> どくしょ <input type="checkbox"/> タブレットやドリルなど

<1しゅうかんのぷりかえり>



<おうちの人から> (お子さんへの励まし  
 の言葉や学習へのアドバイスをご記入  
 ください)

